

保 存 用

非常災害時の児童の登校について

暴風・大雨や東海地震、避難勧告・避難指示等の非常事態に備え、本校も名古屋市教育委員会の指示により、下記のように対処しますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「東海地震注意情報」「警戒宣言」 が発表された場合 「震度5弱以上の地震」が発生した場合 「大津波警報」が発令された場合		「暴風警報」「暴風雪警報」 (発令区域：愛知県全域、愛知県西部、尾張東部、名古屋市) 「避難勧告」「避難指示」 (発令区域：道徳学区・豊田学区) (特別警報も含む) が発令された場合		大雨警報、大雪警報 洪水警報、高潮警報 が発令された場合	
午前6時現在 注意情報・宣言が解除 されない時	そのまま自宅待機。 学校から連絡があるま で臨時休業日とします。	登 校 前	午前6時現在 警報が解除されない時	午前中の授業は中止。 ＜登校しない＞	通常通り、分団登校 をします。 〔状況により、 通学上の危険が予想 される場合は、 登校を見合わせ、 学校へご連絡くだ さい。〕
午前11時現在 注意情報・宣言が解除 されない時	そのまま自宅待機。 学校から連絡があるま で臨時休業日とします。		午前11時現在 警報が解除されない時	当日の授業は中止。 ＜登校しない＞	
そのまま登校し、在校中に準じた措置を取ります。		登 校 中	そのまま登校する。 登校後、登校した児童を把握し、通学路の安全確認等、危険防止をはかった上で、 速やかに分団で下校させます。		
授業を中止する。 保護者・家族またはあらかじめお知らせいただいた代理の方に引き渡します。「東海地震注意情報」「警戒宣言」が発表されたら、すぐに学校に迎えにきてください。 (下校中の場合は、原則としてそのまま下校させます。)		登 校 後 ・ 在 校 中	授業を中止する。 ＜暴風警報・暴風雪警報の場合＞ 学校に一時待機させ、通学路の安全確認等、危険防止をはかった上で、 速やかに分団で下校させます。 ＜避難勧告・避難指示の場合＞ 学校に一時待機させます。大江中学校区内の小中学校で情報交換を行い、対応を決定後、保護者に連絡します。状況によっては、保護者にお迎えをお願いすることもあります。 (下校中の場合は、原則としてそのまま下校させます。)		授業を行います。 下校時に危険が予測される場合は待機させる場合があります。
地震が発生せず、解除された場合		解 除	上記警報が解除された場合		
① 午前6時までに解除された場合 ----- 平常通り、授業を行います。					
② 午前6時～11時の間に解除された場合 ----- 午後の授業を実施 (午後の授業がある学年のみ、午後1時30分までに分団登校。給食なし)					
③ 午前11時以降に解除された場合 ----- その日の授業は行いません。					

☆ 非常時の対応については、以下の3つの手段で学校から、情報を発信します。しかし、非常時は、うまく流れないこともありますので、テレビ・ラジオ等の情報からも、ご判断いただきたいと思います。

- 名古屋市緊急情報メール配信システム
「なごやっ子あんしんメール」
※ 電子メールが受け取れない家庭は、下記のボイスボックスをご利用ください。
- 道徳小ホームページ
＜ <http://www.dotoku-e.nagoya-c.ed.jp> ＞
- 道徳小ボイスボックス
 - ① <NTT西日本センター> 259-1222
 - ② <ボックス番号>
・プッシュホン回線・携帯電話
052-691-0830#
・ダイヤル回線
#052-691-0830#
 - ③ <暗証番号> 1019#
 - ④ <メッセージ再生> 2#
 ※ 回線が混雑している場合は、つながらない場合があります。
 ※ 電話通信による料金は、ご家庭の負担となります。

※ 修学旅行、中津川野外学習、その他の校外学習についても上記と同様の対応をします。出発後に発表された場合には、的確な情報を集め、適切な措置を講じます。
 ※ 暴風警報・暴風雪警報・避難勧告・避難指示・東海地震注意情報・東海地震警戒宣言の発令時は、「学童保育」「トワイライトスクール」は閉所されます。
 ※ 冠水、出水、がけ崩れ、危険な側溝・水路等を見た場合は、すぐに道徳小学校へお知らせください。 ☎691-0830